## 日本精神科医学会 退会届(準会員)

公益社団法人 日本精神科病院協会·日本精神科医学会 学会長 殿

公益社団法人日本精神科病院協会 日本精神科医学会規則第3条第2項第5号の規定により、 準会員を退会します。

				会員番号	
フリガナ 氏 名		印		準会員番号	D/N/E/O/S -
			(ED)	認定番号	T/N/K/NK/E/S -
所属先名 (法人名·施設名)					
所属先住所 電話・FAX	₹				
	TEL	.:		FAX:	
退会の理由					
所属先管理者名					(印)
〔役職名〕		(			)